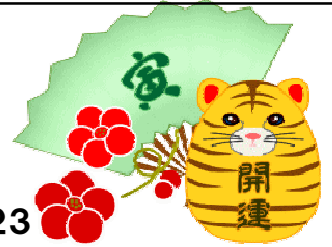


NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ

vol. 23



新年のお慶びを申し上げます

NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ
理事長 樋口 晟子



『私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけでなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。』と志し、介護ネットワークみやぎを設立して10年が経ち、NPO 法人格を取得して5年経とうとしています。

国が2000年に「介護の社会化」や「利用者本位」を掲げて介護保険制度を導入して10年、2004年から「適正化」の名の下にサービスの見直しをすすめて、2006年から「介護予防事業」が開始し「認定区分」を変更し、2009年から「認定結果のバラツキをなくす」ことを目的とし要介護認定の方法を見直しました。これら改定の目的は社会保障費一律2,200億円削減のためであるといわざるをえず、要介護者が必要な介護サービスを受けることができないという状況も生まれています。

2009年、日本政治史で初めて国政選挙で野党が圧倒的民意を得て政権交代しました。国民は、社会保障費一律2,200億円削減などのこれまでの政府の政策にはっきりと「NO」という意思表示をしたのです。2010年度の予算が閣議決定され、社会保障費は9.8%増の27兆2686億円と急増し、各省庁が政策に使う一般歳出(53兆4542億円)の半分を初めて超えました。

また、宮城県は特別養護老人ホームの入所待機問題に対応するため、担当部局が来年度予算編成に向け、増床する事業者への補助事業の予算を今年度の4倍の額を要求しています。知事は知事選のマニフェストで入所待機者の解消を掲げており、深刻な財政難で多くの事業が見直しの検討対象となっているなか福祉事業の拡充路線を鮮明にしています。

介護ネットワークみやぎはこの10年、介護保険を『要介護者が尊厳を保持しその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行う制度』にすることをめざし介護の現場の状況や想いを国や県・仙台市など各方面に届けるさまざまな働きかけを行ってきました。ひとりひとりの力は小さくても、それが集まり数限りなく繋がったことが政治を転換させたのです。これからも皆さまと力をあわせていきます。本年もよろしくお願いいたします。

介護ネットみやぎ参加団体 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・全国労働者共済生活協同組合連合会宮城県本部・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ピナス会・社会福祉法人こーぷ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・協同組合日専連仙台・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県民医連事業協同組合

● 2009 年度総会第 3 回理事会開催

2009 年 12 月 10 日(木)13 時から、フォレスト仙台 501 号にて、理事 10 人、監事 2 人の出席で開催しました。(定数：理事 10 人、監事 2 人)

提案された議題は、報告事項について 7 件と審議事項 1 件について、入間田範子理事より提案を行い、全案件について承認されました。

1. 報告事項について

(1)2009 年度 11 月度事業収支状況について

「情報の公表」事業の年度収支見込などの質疑の後、確認されました。

(2)「情報の公表」の調査事業について

この間の訪問調査の状況報告に対する質疑応答の後、今後の課題も添えて確認されました。

2. 審議事項について

介護ネットみやぎ 10 周年に当たる 2010 年度総会の開催案の提案を行い、開催日時、会場については承認されました。恒例の記念講演企画については、各理事から講師候補者の希望推薦をいただき、事務局にて候補者への要請を進めることが一任されました。併せて、10 周年記念企画として総会出席者等による茶話会の開催も確認されました。

3. 次回理事会(第 4 回)の開催日程について

2010 年 3 月 11 日(木) 13:30 からの開催を確認しました。

● 2009 年度第 4 回実務担当者会議開催

2009 年 11 月 12 日(木)15:00 から、フォレスト仙台 501 号で、12 人の出席で開催しました。

今回の開催内容は、第 2 回理事会にて承認された「地域密着型評価機関の受託」に関する報告と、第 3 回実務担当者会議にて情報交流のあった「ケアプランの自己作成」に関する情報の 2 件について、入間田事務局長から報告し、引き続き、あいコープみやぎケアグループ木もれびの山崎彰子さんによる日本生活協同組合連合会が主催した「法令遵守のため事業所として準備すべきポイント」について伝達研修を行いました。研修の材料は全国の居宅介護支援事業所、ヘルパーステーション事業所、デイサービス事業所の運営について行政(都道府県)から指摘された 47 件について解説をいただきました。

今回の研修に関する感想・意見交流では、自事業所に持ち帰り早速研修を開きたいなどの感想が出されました。また、出席者からは今研修で使用した教材の提供をしてほしいとの要望が多数あり、後日事務局から各会員団体に向け、メール配信や郵送にて研修教材の配布を行ないました。



ケアグループ木もれび講師の山崎彰子さん



伝達講習の様子

2010 年度総会開催のお知らせ



日 時：2010 年 6 月 19 日(土) 午後 1 時 30 分～

場 所：東京エレクトロホーン宮城(宮城県民会館)内 602 会議室

講 演：介護ネットみやぎ 10 周年記念講演 講師：日野秀逸東北大学名誉教授

● 福祉サービス（保育分野）第三者評価モデル事業の取組み

1. 2009年度事業課題として、福祉サービス第三者評価事業について「福祉サービス第三者評価事業検討委員会」の検討を経て、保育分野の第三者モデル事業を取り組みました。

2. 保育園第三者評価モデル事業の取組み

(1) モデル事業の実施に向け、福祉サービス第三者評価事業検討委員、前理事、学識者及び事務局の5人で作業部会を設置し、宮城県の「福祉サービス第三者評価事業」の実施要綱及び実施要領を基に、実施に向けた課題の検討を進めました。

(2) モデル事業の取組み概要

① 保育園運営管理者による「自己評価」の実施…宮城県が提示している、「組織運営系」46項目、「福祉系」34項目の評価基準に基づき、運営管理者による園運営の自己評価を実施しました。

② 保護者アンケートの実施…第三者評価の重要な参考資料と位置づけ、通園児の保護者99人(世帯)に対し無記名のアンケートを実施し、保護者から見た園の運営状況などに対する意識や意見を調査しました。

③ 評価調査員による「訪問調査」の実施…2009年12月21日(月)に、評価調査者5人とオブザーバー1人で「柳生もりの子保育園」を訪ね、施設の視察と提出された自己評価80項目について、関係書類や実情のヒアリングなどを行いました。

3. モデル事業推進体制

(1) 評価調査者(敬称略・順不同)

野呂アイ 学識者：尚絅学院大学名誉教授・臨床発達心理士

齋藤境子 07年度宮城県福祉サービス第三者評価者養成研修修了者・介護ネットみやぎ理事

蘆武昌春 08年度宮城県福祉サービス第三者評価者養成研修修了者・介護ネットみやぎ理事

佃 十尚 08年度宮城県福祉サービス第三者評価者養成研修修了者・介護ネットみやぎ前理事

寺岡良一 07年度宮城県福祉サービス第三者評価者養成研修修了者・介護ネットみやぎ事務局

(オブザーバー) 入間田範子 介護ネットみやぎ事務局長・理事

(2) 作業部会メンバー(敬称略・順不同)

野呂アイ 学識者：尚絅学院大学名誉教授・臨床発達心理士

齋藤境子 介護ネットみやぎ理事・第三者評価検討委員会

佃 十尚 介護ネットみやぎ前理事

寺岡良一 介護ネットみやぎ事務局

(オブザーバー) 入間田範子 介護ネットみやぎ事務局長・理事

4. 今後のスケジュール

2010年1月下旬～2月上旬…評価結果の最終取り纏めと保育園への説明…報告書作成

2010年2月上旬～下旬…モデル事業の最終総括

2010年3月上旬～下旬…福祉サービス第三者評価事業の展望等の取り纏め



調査の様子

情報 成年後見セミナーのお知らせ

《日 時》2010年2月27日(土) 午後1時～4時(開場12時30分)

《会 場》仙台市福祉プラザ 2階ふれあいホール(地下鉄五橋駅より徒歩3分)

《参加費》1,000円 《定 員》300名 先着順です!!

第1部 後見落語 「落語で楽しく学ぶ“成年後見制度”」 落語家 桂ひな太郎さん

第2部 パネルディスカッション

テーマ「地域における権利擁護を考える

～成年後見活動の新たな担い手“市民後見人”への期待としくみづくり」

<主催・申込問合せ先> 社会福祉法人仙台市社会福祉協議会 TEL022-217-1610/FAX022-213-6457

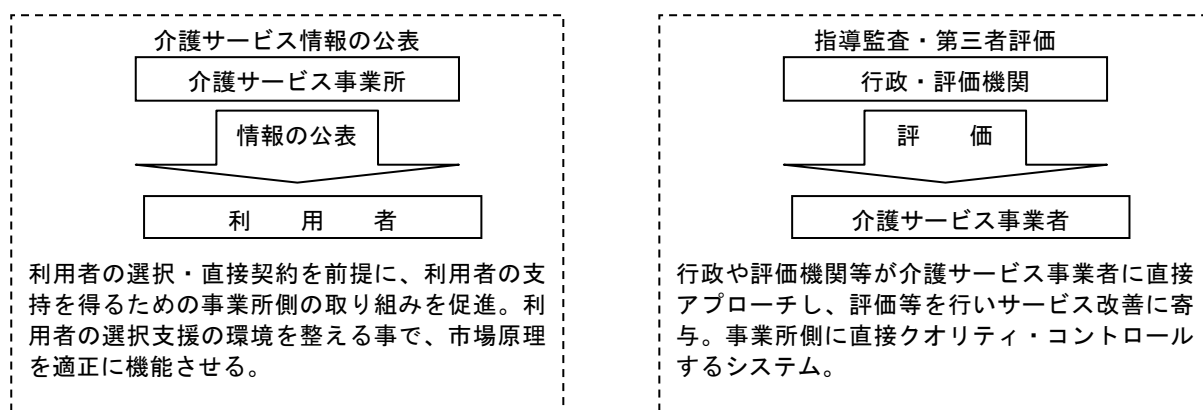
※詳しくはホームページをご覧ください

● 2009 年度第 3 回「情報の公表」調査員研修会開催

2009 年 11 月 27 日 (金) 10 時 30 分からフォレスト仙台 5 階の 501 号室にて 36 人の出席で開催しました。午前中の研修では、入間田事務局長より「2008 年度介護サービス情報の公表調査事業所アンケート」の集計結果と結果から見えてきた事柄の報告、「2009 年度の情報の公表調査事業所アンケート」の中から検討事項の報告がありました。また、「宮城県からの伝達」として「情報の公表」の手法・調査員のスタンスの再確認がなされました。続いて事務局が、最近の調査で気になる事柄の注意点と、調査員報告書にあげられた質問事項へ返答しました。

午後からは「介護サービス情報の公表における訪問看護サービスについて」と題して学習会を持ちました。社団法人宮城県看護協会若林訪問看護ステーション所長内田裕子さんを講師にお迎えし①看護とは、訪問看護とは、訪問看護サービスとは、訪問看護制度とは、②看護師の倫理について、③訪問看護で使用される帳票類 (ex 契約書・重要事項説明書・看護記録書) ④特別な医療処置 (経管栄養法・IVH・HOT・ストマなど) などについてご講義をいただきました。安心して老いるためには医療サービスの充実が欠かせません。調査員としての専門的知識を得るための学習であるとともに、在宅介護は、訪問看護の看護師さん達のやさしさと強さと情熱にささえられていることに改めて深い感銘をおぼえるとともに感謝の思いを深めるお話でした。最後に、システム化にともない調査票の表示が変わる部分について、事務局から説明がありました。

介護サービス情報の公表と指導監査・第三者評価とのアプローチの違い



「介護サービス情報の公表」、「指導監査」、「第三者評価」のいずれも介護サービス事業所におけるサービス改善に寄与することになるが、その手法が異なります。

● 2009 年度「情報の公表」の苦情解決の第三者委員報告研修会開催

2009 年 12 月 2 日 (火) 10 時からフォレスト仙台 3 階介護ネットみやぎ事務所にて開催しました。任期満了に伴い再選されました委員の井野場晴子さん (弁護士)、関谷登さん (東北学院大学人事担当常任理事) 武田美津子さん (民生委員・みやぎ生協名誉理事)、事務局 2 人の出席でした。委嘱状交付のあと、2008 年度介護サービス情報の公表事業所アンケートまとめ、「情報の公表」の苦情とその対応、「要介護認定をよりよいものにするための活動経過」についての報告がありました。質問・交流の場では、調査には調査員の人となりが必要な比重を持つことや、公表の仕組みを更に利用しやすくなるような方策が必要なことが話しあわれました。

● 2009 年度第 3 回情報の公表調査実務向上検討委員会開催

2009 年 11 月 12 日 (木) 13 時より、介護ネット事務所において 6 人の出席で開催し、第 3 回調査員研修の内容と、以後の研修予定を検討しました。